

**第 7 回**  
**呉市・音戸町合併協議会**  
**会 議 録**

**(平成16年2月16日)**

**呉市・音戸町合併協議会**

## 第7回呉市・音戸町合併協議会会議録

と き 平成16年2月16日(月曜日)

ところ ビューポートくれ 3階 大ホール

### 出席委員

(呉市)

小笠原臣也  
赤松俊彦  
中田清和  
下西幸雄  
岩原 椋  
石崎元成  
岩城公順  
梅河内秀登  
喜田晃江

(音戸町)

川岡孝美  
下垣内 清  
岡本義明  
新谷勝利  
幸城和俊  
原田公明  
室澤喜洋  
坪井秀則  
武田安代

### 出席顧問

三上忠彦

### 説明員

芝山公英  
佐々木 寛  
歌田正己  
大下一弘  
海田 茂

## 会議に付した事件

( 協議事項 )

市町村建設計画の作成に関する協議事項

[ 継続協議項目 ]

協議第 18 号 新市建設計画

行政制度等に関する協議事項

[ 継続協議項目 ]

協議第 33 号 独自事業の取扱いについて

( 1 ) 生活バスの運行

( 2 ) 清盛祭の開催

( 3 ) 総合ケアセンターさざなみの運営

午後 1 時 開 会

芝山事務局長 失礼いたします。時間となりましたので、それでは始めさせていただきます。

初めに、呉市・音戸町合併協議会会長でございます小笠原呉市長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

小笠原会長 皆様方におかれましては、大変お忙しい中、呉市・音戸町合併協議会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、去る 1 月 26 日の協議会におきまして提案をさせていただきました具体的な実施事業を盛り込んだ建設計画について、まず御協議をいただくことにいたしております。

建設計画につきましては、去る 1 月 26 日の提案時に委員の皆様方からいろいろと御意見、御要望等が出てまいりましたので、それを基に呉市・音戸町で協議を重ねまして、修正を加えた内容となっております。

また、合併後 10 年間の財政状況をお示しした財政計画につきまして、あわせて御確認をいただきたいと思いますと考えております。

それから続いて、音戸町の独自事業、すなわち総合ケアセンターさざなみの運営などの取扱いにつきまして御協議をいただきたいと思いますと思っております。

いずれにしましても、本日の協議が実り多いものになりますように御協力を心からお願い申し上げてごあいさつにさせていただきます。

芝山事務局長 ありがとうございます。

続きまして、副会長でございます川岡音戸町長よりごあいさつをいただきたいと思います。存じます。

よろしく願いいたします。

川岡副会長 音戸町長の川岡でございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、第2回目の呉市・音戸町の個別の合併協議会に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。

また、この月の6日に開催されました合同会議に続きまして、それぞれ6町との個別の協議会を開催するという事で、呉市長さんを初め、呉市の委員の皆様、そして事務方もさぞかし大変であろうと、このように推察いたしております。

さて、先ほど呉市長さんのごあいさつにもありましたように、本日は前回の個別協議会で提案のありました総合ケアセンターさざなみの運営などの町独自事業の取扱いや具体的事業、財政計画を盛り込んだ建設計画についての協議でございます。このような項目が、町民にとって最も身近な、また合併後の町地域のさらなる発展及び振興を図る上で極めて重要な課題でございます。本日の個別協議会におきましては、音戸町を代表いたしまして町としての意見や要望など、いろいろとお願いすることも多いかとも思いますけれども、だれもが合併して本当によかったなと言える新市にしていくためにも、慎重に御協議いただき、本日の会議が意義深いものとなりますようよろしくお願い申し上げますということであいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

芝山事務局長 ありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして、進行を小笠原会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

小笠原会長 それでは、ただいまから第7回呉市・音戸町合併協議会を開催いたします。

本日の会議録署名者として、呉市の岩城委員、音戸町の岡本委員を指名いたします。よろしくお願い申し上げます。

本日の協議事項に入ります。

なお、委員の皆様方におかれましては、発言される際には最初に氏名を言っていただき、また会議録作成の都合もでございますので、マイクを使用して発言していただきますようお願い申し上げます。

それでは、前回からの継続協議案件であります協議第18号新市建設計画についてを議題といたします。

前回の個別協議会におきまして、具体的な事業を盛り込みました建設計画案を委員の皆様にご提案申し上げたところでございます。本日は、その後音戸町さんからいただきました御意見、御要望等や市町で引き続き行ってまいりました協議を踏まえた修正部分と併せて、合併後10年間の財政状況をお示しした財政計画を御提案申し上げます。これによりまして、呉市・音戸町合併建設計画（案）の全体像を御提案申し上げたことになるわけでございます。本日の協議により委員の皆様のご承認がいただけましたならば、広島県への事前協議を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、事務局から説明を願います。

歌田企画調整課長 失礼します。それでは、合併建設計画のその後修正、肉づけさせていただきました点につきまして御説明いたします。

では、座らせていただきまして。

それでは、17ページをお願いいたします。

17ページでございますが、右下の主要事業、括弧書きでございます。括弧書きの3点目の地域振興事業の右側でございますが、事業概要につきまして、前は「地域振興基金積立事業」というふうに書かせていただきましたが、他町との記述を統一するというので、「地域振興のための基金造成」という文言に事業概要を変えさせていただきます。これは、他の町と同一の内容でございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。

下、(3)学校教育の場面でございますが、前、御要望がございました中学校の統合問題、また生涯学習拠点機能の問題等を含めまして、もう少し肉づけをという御要望に対処して、この段の3行目でございますが、まず前回の学校教育のところから書き始めてたわけですが、この事業におけるスケジュール、日程等の流れから見まして、生涯学習の方をまず書かせていただきました。

ちょっと読ませていただきますと、3行目。「音戸町では、湾内地区における教育機能の強化を目指しており」、まず生涯学習からいいますと、「生涯学習については、手狭で老朽化した中央公民館を移設・再整備し、良質な社会教育環境を確保するほか、図書館の情報化やサービスの高度化を図るためのネットワークなど、地域の生涯学習拠点としての利用促進や地域住民が利用しやすい運営に努めます」というふうに、まず公民館と支所を統合いたします生涯学習拠点の機能をまず書かせていただきます。

2行飛びまして、その上で「学校教育については、人口の流出や少子化による児童生徒数の減少に対応するため、小・中学校の規模の適正化を図る必要があります。ここから肉づけさせていただいております。現在、湾内地区への中学校の統合を目指していますが、今後においては、移設後の中央公民館跡地の活用などを考慮しながら小・中学校の統合計画を推進し、施設整備を図るほか、通学路の安全確保のため」云々と書かせていただいて、「教育環境の向上を図ります」、こういうふうの流れを変えさせていただきますと、生涯学習の機能をまず第1とし、こちらが先に立地し、その上で中央公民館を解体し、そちらへの音戸中学校の統合等につきましても検討を進めながら事業推進を図りたいと、そういう流れを書かせていただいております。

次に、19ページ右側の3の(1)既存産業の振興につきましては、この段の7、8行目でございますが、「水産業については」、従前は「漁業については」と記述しておりましたが、ここはもう「水産業については」ということに統一させていただきます。

続きまして、次の20ページをお願いいたします。

主要事業の下から2行目でございます。段で言いますと、水産基盤整備事業、この概要としまして、従前は「角型漁礁MTリーフ設置等」と書かせていただいておりますが、MTリーフというのは製品名であって、ここは「漁礁設置」というふうに統一させていただきたいと思っております。下から2行目でございますが、「漁礁設置」に統一させていただきます。

続きまして、右の21ページ、ここも肉づけをさせていただきます。

4の(1)道路・交通体系の整備促進でございますが、まず6行目、「また」の段でございますが、この段の1行下に、括弧書きの「一般国道487号南伸道路計画」、従前は括弧書きの「南伸道路」とだけ書いておりましたが、正式名といたしますか、「一般国道487号南伸道路計画を推進し」という名称に統一させていただきます。

また、3行飛びまして、「特に、音戸町の中心部」、この辺を肉づけさせていただきますまして、「中心部となる湾内地区においては、地域の拠点性の向上や交通の円滑化を図るため、一般国道487号の南伸道路の一部となる呉～倉橋ルートと一部市道整備による市道南隠渡線を整備します」。

「さらに」の欄でございますが、一般国道487号の整備事業としまして追加させていただきますましたのが、この段の3行目でございますが、「一般国道487号藤脇バイパスの整備を推進するのを始め」、次の文章でございますが、波多見地区におけます請石～畑地区の整備、いわゆる波多見バイパスでございますが、この請石～畑地区の整備を追加させていただきますまして、文言表現させていただきます。

続きまして最後でございますが、この21ページの下から4行目、項目(3)港湾・交流拠点の整備促進の中で、従前謳っておりませんでした、釣土田港の整備等と併せまして、「呉の広港区の阿賀マリノポリス地区では、物流、レクリエーション機能を調和させた新しい拠点づくりとして、埠頭、港湾、マリーナ用地のほか、市民の憩いの場、防災拠点としての緑地の整備を推進していきます」この文言を記述させていただきます。これも、各町統一させていただきたいと思っております。

以上が、前回第1回の個別法定協の後に協議調整させていただきますまして、修正、肉づけさせていただきますました項目でございます。

続きまして、財政課長の方から財政計画について御説明いたします。

大下財政課長 それでは、財政計画について御説明申し上げますので、24ページをお願いいたします。

この財政計画は、建設計画に掲載された事業の実施、行政制度の調整結果を踏まえた施策の展開、さらには合併に伴う国、県の財政支援制度などを見込み、新市の平成17年度から26年度まで向こう10年間の歳入・歳出について、各項目ごとにその金額をお示ししたものでございます。

まず、下の表、「2の歳出」から御説明申し上げます。

10年間の歳出合計を9,257億200万円と予定し、内訳といたしまして、人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費と呼ばれるものを総額の約51%、4,713億8,300万円、次の投資的経費、いわゆる建設事業費に約16%、1,474億6,900万円、その他の経費として、約33%、3,068億5,000万円を予定いたしております。

一方、これに対します財源、「1の歳入」でございますが、歳入合計を歳出と同額の9,257億200万円と予定し、主な項目といたしましては、市税を総額の約31%、2,860億8,500万円、次に地方交付税を1,604億円、1つ飛んで、国、県の支出金を1,513億7,600万円、次の市債を1,091億8,800万円と予定しております。

以上が財政計画の内容でございますが、今回添付資料として、別紙資料、「呉市・音戸町財政計画説明資料」というA4横の4枚ものの資料がございますので、こちらの方をご覧いただきたいと思っております。

表紙をめくっていただきまして、1ページ、「呉市と音戸町が合併した場合の支援措置」という表がございます。これは、今回の合併特例法の中で、合併が行われた場合に、国、県等から受ける支援措置を一覧にまとめたものでございます。表の一番右側、「呉市・音戸町分」という表示をさせていただいておりますが、ここが呉市と音戸町とが合併した場合の支援措置の額でございます。

普通交付税による合併直後の臨時的経費に対する財政支援、3億8,800万円、特別交付税による包括的な財政支援、1億500万円のほか、国費による補助金、1億5,300万円、県費による交付金2億8,100万円などを受けてまいるようにいたしております。

また、下の欄、起債、合併特例債でございますが、この起債は、その元利償還に対して70%の交付税措置があるものでございます。

建設計画に掲載された事業の実施に当たりましては、こういう交付税措置のある起債を有効に活用しながら、新市の財政の健全性の確保に努めてまいりたいと考えております。

それでは、1枚めくっていただきまして、2ページ、「呉市・音戸町財政計画構成表」をごらんいただきたいと思っております。

10年間の財政計画の考え方につきまして、この表で御説明させていただきたいと思っております。

上段が歳入、下の段が歳出となっております。左の方から「合併を前提としない財政計画、呉市A、音戸町B」というところがございます。これは、呉市、音戸町がもし合併しなかった場合のそれぞれの10年間の財政計画をここで示しております。呉市が8,754億円余、音戸町が414億円余となっております。このAとBに、後ほど内容を御説明させていただきますが、「合併影響分C」を加えたものが、右から3列目の「合計A+B+Cの欄」、さらに右隣の列で、歳入・歳出が同額となるよう、歳入の繰入金、歳出の積立金で調整を行ったものが新市の「財政計画」でございます。歳入、歳出それぞれ10年間で9,257億200万円となっております。

それでは、「合併影響分C」について御説明させていただきたいと思っております。

合併影響分の中を4つの項目に分けております。

左から、「行政制度調整」の列、ここには合併で制度を一方に合わせる場合や統合により不用になる場合の経費の増減のほか、例えば現在福祉事業ですと、音戸町域においては県が実施されているものがございますが、これが合併した場合には市で実施ということになりますので、新市にこの分の歳入歳出が計上されてきます。そういった数字も入っております。

また、ここで大きいのは、歳出の方の人件費にマイナスの2,541という数字を上げております。10年間でマイナスの25億4,100万円。呉市と音戸町が合併して人件費の節減が図れるということで、合併の効果の一つでもございます。行財政運営の効率化ということがこの数字にあらわれていようかと思っております。

その次の列が「建設計画事業」関係経費でございます。建設計画に掲載された主要事業の普通会計分の事業費のほか、下水道事業及び集落排水整備事業に係る所要一般財源及び企業債の元利償還金相当額を掲げております。

歳出には86億円余の事業費を計上し、歳入にはこれに対する国、県支出金、地方債、合計で77億円余を計上しております。

次の「財政支援措置」の列では、歳入で地方交付税、国、県支出金を合わせて29億円余を見込んでおります。

次の「重複分」の列には、建設計画事業関係経費のうち、もともと合併を前提としない財政計画に含まれていたものをここに計上しております。

以上の4項目を集計したものが、「合併影響分C」の列でございます。歳入合計で94億7,500万円、歳出合計で82億4,800万円となり、合併による新市の財政への影響額は、合併後10年間で12億2,700万円の黒字ということになるかと考えております。

次に、1枚めくっていただきまして、最後の表、3ページ、「呉市・音戸町年度別財政計画」をご覧くださいと思います。

先ほど建設計画本体の方で10年間トータルでの歳入・歳出総額をご覧くださいましたけれども、その10年間トータルの数値を各年度ごとに分けたものがこの表でございます。

数字ばかりで恐縮でございますが、概略を申し上げますと、各年度の歳入歳出規模を上段、下段のそれぞれの合計欄にございますように、おおむね920億円程度で推移するよう割り振っておりますが、財政状況につきましては、先ほど1ページで御説明いたしました財政支援措置が合併後3年間、5年間ということで前半に偏っておりますので、後半にかけては数字的には若干厳しくなっている、そういった状況であろうかと思っております。

いずれにいたしましても、呉市・音戸町の財政状況を踏まえ、過度の財政規模とならないよう、また過度の投資規模とならないよう意を用いておりますが、この計画が今から10年間という長期的な計画ということでございますので、今後またさらに精査を進める中で、新市の健全財政の確保、また今後の行財政基盤の強化をこの合併によりまして図っていきたいということで、今回財政計画を御提案させていただきました。

簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

小笠原会長 ただいまの説明並びに建設計画全般につきまして、御質疑なり御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御質疑がないようでございましたら、川岡町長さん、音戸町としての御意見をお願いしたいと思います。

川岡副会長 まずもって、前回の個別協議会で中学校の整備についてお願いをさせていただいたとおり修正いただきまして、本当にありがとうございます。前回の提案におきまして、音戸町内の各種団体等で組織する音戸町合併問題検討委員会や議会特別委員会、そして法定協の委員さんとも協議をいたしました結果、事務局案で異議はありません。が、ただ2、3お願いを申し述べさせていただきたいという



ように思っております。

まず、第1点目であります。前回の個別協議会でもお願いをさせていただき、再度お願いとなりますけれども、19ページに主要事業として入れていただいております生涯学習施設の整備についてでございます。この事業は、今後の音戸町のまちづくりの根幹となる事業でございますので、17年度の事業着手をぜひともお願い申し上げます。

2点目でございますが、道路整備についてでございます。第2音戸大橋を含む警固屋音戸バイパス、市道南隠渡線（湾内アクセス道路）でございます。また、藤脇バイパスなどの幹線道路の整備につきましては、主要事業として盛り込んでいただき、本当にありがたいと思っておりますし、実現できるものと確信いたしております。つきましては、朝夕の渋滞解消及び広域的な利便性を向上させるためにも、早期の完成ができますよう関係機関にも働きかけをお願いいたしたいと思っております。

また、本町では、住民に密接な生活道路や河川などの生活基盤整備がまだまだ不十分なところがたくさんございます。今後は、新市において計画的な整備をしていただきますようお願い申し上げます。

3点目は、下水道の整備でございます。音戸町では、北部地区と南部地区を特定環境保全公共下水道で、田原地区を漁業集落排水で整備するように計画いたしております。このうち、北部地区と田原地区につきましては、主要事業として計上していただいておりますので、ぜひ事業の実現をお願い申し上げます。南部地区につきましては、文章表現ということで少し残念な思いはありますが、全く実施しないということではないということ職員から説明を受けております。下水道の整備には、多額の費用と期間を要することは重々承知いたしておりますけれども、住民の快適な生活及び公衆衛生の向上のためにも、是非ともよろしくお願い申し上げます。

最後になりますけれども、三位一体の改革による地方交付税や補助金の削減、また、景気の低迷による税収の伸び悩みなど、今後の財政状況はますます厳しくなるものと思っております。しかしながら、今回策定しております建設計画が絵にかいたもちで終わることのないよう実行していただくことを議会も町民も願っております。それが、10年先、20年先の町民が呉市と合併してよかったなと思えることになるものと確信いたしております。

お願いばかりで誠に申しわけございませんけれども、以上でございますので、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

小笠原会長 ありがとうございます。今、川岡町長さんからお話がありました趣旨は、建設計画に盛り込んでありますが、できるだけ具体化を早くという御要望であるというふうには受け止めております。

先ほど申し上げましたとおり、この建設計画につきましては、広島県への事前協議を行う必要がございますので、本案をもって事前協議をするということにしてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 ありがとうございます。それでは、そのように今後取り計らってまいります。

なお、今後は広島県からの回答がございました後に、その内容を報告し、委員の皆様方に最終的に御確認をいただくことといたしたいと思っております。

続きまして、協議第33号独自事業の取扱いについてを議題といたします。

事務局から本件の説明を願います。

佐々木事務局次長 それでは、第7回呉市・音戸町合併協議会協議事項という資料をお願いしたいと思います。

行政制度に関する協議ということで、前回協議第33号独自事業の取扱いについて3点ほど提案をさせていただいたものでございます。

1ページめくっていただきまして、(1)生活バスの運行についてでございます。これは、市の交通局が走らせております路線バスとは別に、市の交通局に委託して運行しております町内循環型バス「さざなみ号」の取扱いについてでございます。

調整方針案としましては、「現行路線の維持継続を基本方針とする。ただし、呉地域全体の生活バス路線の再編については、引き続き検討していくものとする」という調整方針案を提案させていただいております。運行については継続をしていくということと、新呉市として住民の利便性を考え、再編を視野に入れて今後検討していきたいという思いで方針案を提案させていただいたものでございます。

次に、1ページめくっていただきたいと思っております。(2)清盛祭の開催でございます。5年に1度開催されます清盛祭及びこれを支えております保存会への支援についての取扱いについて調整方針案を提案させていただいているものでございます。

「合併後も引き続き清盛祭を開催していくために、事業内容を精査した上で、保存会への補助金を継続するものとする」ということございまして、引き続き新呉市として事業が開催できるようにしていきたいと提案したものでございます。

次、1ページめくっていただきたいと思っております。(3)総合ケアセンターさざなみの運営についてでございます。病床数が10床あります国民健康保険診療所、それと老人保健施設、訪問介護ステーション、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所及び福祉保健センターの複合施設であります「総合ケアセンターさざなみ」の合併後の運営方法について方針案を提案させていただいたものでございます。

「現行のとおり呉市に引き継ぐものとする。ただし、在宅介護支援センターについては地域型とし、各施設の運営方法については、引き続き協議、検討していくこととする」ということございまして、町地域の保健、医療、福祉の拠点となって各種サービスを展開しておられますので、現行のとおり引き継いでいきたいと思っております。引き継ぐ中で、新呉市として呉地域の医療のあり方を含めまして、運営方法については今後も引き続き検討していきたいという思いがございまして、調整方針案を提案させていただいたものでございます。

以上でございます。

小笠原会長 それでは、これについて何かございませんか。

町長さん、音戸町としての集約された御意見を申し上げます。

川岡副会長 町独自事業の取扱いにつきましては、このとおり異議はございません。

小笠原会長 ありがとうございます。

それでは、お諮りをいたします。

本件については、事務局案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 異議なしと認めます。よって、本件は事務局案のとおり決定されました。

以上で協議事項は終わりました。続きまして次第5のその他でございますが、事務局から報告事項がございますので、まず資料を配付いたします。

(資料配付)

小笠原会長 では、本件について説明を願います。

佐々木事務局次長 先ほどお配りしました合併協議会の今後のスケジュールについて、もう一度確認をさせていただきたいと思ひまして、内容をお示ししましたペーパーをお渡ししております。

ご存じのように、2月6日に第5回の合同会議を開催させていただきまして、合併協議事項でございます行政制度について一応すべて提案をさせていただいたところでございます。再度継続協議あるいは確認する作業が残っておりますが、一応提案させていただいたものでございます。それとは別個、1月の中旬から第1回の個別会議、今回が第2回の個別会議を開催させていただきまして、合併後10年間のまちづくり計画でございます建設計画作成に向けて協議をさせていただいたところでございます。

今回は、先ほど建設計画の確認を終えましたので、広島県に事前協議を行っていききたいと考えております。

それ以後、3月2日には第6回の合同会議をさせていただきまして、第5回に提案させていただいた行政制度の取扱いについて確認をしていききたいと考えておりますのでございます。

それと、3月25日に予定しております第7回の合同会議では、県への事前協議の回答を受けまして、再度建設計画素案の報告・確認をしていただき、その確認がいただければ県知事へ正式協議を行っていききたいと考えているものでございます。これにつきましては、合併特例法で建設計画につきましては県への協議が必要だということが法律で定められておりますので、それに従って動いていくという状況でございます。

それと、第7回の合同会議におきましては、合併の施行期日につきましても提案、確認をしていききたいと思ひているところでございます。これにつきましては電算システムの統合、切り換えとか、各種事務事業あるいは施設の引き継ぎ等をスムーズに行うために、合併の良き日を見込んで、また提案をしていききたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

それで、一応第7回の合同会議に各種行政制度の調整も終わらせていただいて、できれば4月に行います第8回の合同会議で最後のすべての確認ができればと考えているものでございます。

このようにスムーズに協議が進みました段階で、5月の上旬には呉市と音戸町で合併協定調印式を行わせていただきまして、6月の市、町の議会へ合併関連議案を上程していきたいと考えております。それとともに、電算システム統合のための補正予算案などの議案も上程していきたいと考えております。

議決後は、県知事への合併申請、その後9月は、県議会におきまして議決を得た後、知事が総務大臣へ届け出を行う段取りをしていただければと。それで17年3月に新しく1市6町が合併しまして新呉市がスタートしていくと、このような段取りで考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

簡単ではございますけれども、今後の法定協議会の流れといいますかスケジュールを、概要でございますけれども説明させていただきました。御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

小笠原会長 ただいまの説明について御質疑なり、御意見があればお願ひいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 よろしゅうございますか。

それでは、本件は説明というふうなことでございますので、この程度とさせていただきます。

このほか何かございましたらお願ひいたします。

どうぞ。

新谷委員 音戸町の新谷でございます。よろしくお願ひします。

建設計画、一応音戸町と呉市とでは合意に達したと。これから県との調整に入るということで、その結果はどこで示していただけるのでしょうか。

小笠原会長 事務局の方で答えてください。

歌田企画調整課長 失礼します。先ほどの今後のスケジュールの欄でございますが、3月25日の第7回合同会議のところでございます。1行飛んで、確認というところに、広島県に対して今回事前協議を求めてまいりまして、その回答を受けて、この第7回合同会議に県知事の事前協議を経た内容について御提案させていただくと、それにつきまして第7回で御了解いただきますと、今度は正式協議ということで、県知事へ、正式協議の場へ持ってまいります。そういう意味で、3月25日の第7回の合同会議でございます。

以上です。

新谷委員 はい、了解しました。

小笠原会長 今の話は、会議としてのスケジュールでございますが、仮に県の方でいろいろ御意見があったりしますと、それはもう幹事会等に報告して、この途中の過程でも、ちゃんと音戸町の方にもお知らせして、それに対してどうするかとい

う協議もまた事務的にさせていただきたいと思います。そういうことですね。

新谷委員 個別にやるだけですか。

小笠原会長 いや、個別にということじゃなくて、事務局に、恐らく県の方でそう大きな変更等はないと思いますけれども、これは今から正式協議ですから、今の段階では全くないとは言えませんが、仮にあったらそれをすぐ呉市と音戸町の方で事務的に、それに対してどのようにするか、町長さん以下、皆さんの方にお知らせして考えていくということになるかと思います。

よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、その程度にさせていただいて閉会になるわけでございます。

閉会に当たりまして中田委員からごあいさつをいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

中田委員 それじゃあ、閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は大変お忙しいところ皆様にお集まりをいただき、しかも忌憚のない御意見を聞かせていただくことができまして、本当にありがとうございます。大変勉強になった次第でございます。

これまで委員の皆様方とは、1月26日の第1回、本日の第2回と個別に協議を重ねてまいりましたが、これからますます町民にとって、市民にとって非常に大きな問題が議論されていくわけでございますし、また役場とそれから呉市の行政とがいろんな細かい問題を積み上げていかれることと思います。その間でいろんな問題がございましたら、これが一つ、御遠慮なしにいつでもおいでいただいて、細かい問題の打ち合わせをしたみたいと、こういうふうに思っております。

何はともあれ大事なことは、町村合併の成果が町民の皆さん、市民の皆さんに喜んでいただけるということ、結果を得るということが一番重要でございますので、これからもいろいろ御迷惑をおかけすると思いますが、何とぞよろしく御指導、御鞭撻くださいますようお願いをいたして閉会のごあいさつにさせていただきます。どうもありがとうございました。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

本日はこれまでの皆様方の調整の努力をいただきました結果、大変スムーズに協議を進めさせていただくことができ、誠にありがとうございました。

なお、次回の協議会でございますが、6町の合同会議ということになります。先ほどスケジュールで説明いたしましたが、3月2日火曜日午後4時からシティプラザカンコーでの開催を予定しておりますので、よろしく願いを申し上げます。

本当に皆さん、今日は御苦労さまでございました。ありがとうございました。

午後 1時45分 閉会

以上、第7回呉市・音戸町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

呉市・音戸町合併協議会会長 小笠原 臣 也

呉市・音戸町合併協議会委員 岩 城 公 順

呉市・音戸町合併協議会委員 岡 本 義 明